

目されている。今後は、傷病者に居合わせたバイスタンダーによる早期介入・治療のあり方が重要であり、その効果的な介入・治療について一層の研究の推進が必要である。

このような社会的要請に応えるため本研究事業では、全国規模で質の高い臨床試験が行える体制を整え、この臨床研究体制を基盤として日本人のエビデンスが集積され、日本人に最適な効果的かつ効率的で質の高い治療法等の医療技術が確立されることを目指している。研究の実施体制においても、広く全国から公募し全国的な臨床研究実施体制の確立に資するように配慮しており、厚生労働省の政策医療を推進する上でも貴重な資料を提供するものである。

高齢者が高血圧、糖尿病をベースとして反復する心筋梗塞などで入退院を繰り返したり、脳梗塞の後遺症で寝たきりになったりすることが、平均寿命と健康寿命の差（6～8年）を生む大変大きな原因となっている。この循環器疾患に起因する差を小さくすることが高齢化社会を迎える我が国にとって重要な政策医療となり、これに取り組む循環器疾患等総合研究事業は大変重要である。

以上、本研究事業を一層推進し、これまでに得られた成果の普及・啓発をはかるにより、合理的で患者の満足度が高くしかも医療費の抑制につながる医療が進むものと期待される。

9) 障害関連研究事業

9-1) 障害保健福祉総合研究領域

事務事業名	障害関連研究経費
担当部局・課主管課	障害保健福祉部企画課
関係課	大臣官房厚生科学課、障害保健福祉部障害福祉課、精神保健福祉課

A. 研究事業概要

(1) 関連する政策体系の施策目標

基本目標 1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策目標 2	研究を支援する体制を整備すること
I	厚生労働科学研究費補助金の適正かつ効果的な実施を確保すること

(2) 事務事業の概要（新規）

近年、地域生活支援、自己決定の尊重、利用者本位等をキーワードとして大きく転換しつつある障害者施策の推進の基礎として、①障害保健福祉施策の推進のための社会基盤づくり、②障害者のケアマネジメント手法の確立、③身体障害の予防、治療方法や在宅介護・

介助等の支援技術、④知的障害者の地域福祉、医療、社会参加、⑤精神障害者の社会復帰、在宅福祉、就労支援、⑥発達障害に対する発達支援、社会参加支援システムに関する研究、⑦高次脳機能障害に対するリハビリテーション、社会参加支援システムに関する研究、⑧再生医療を応用したリハビリテーション技法及び支援機器開発に関する研究を推進する。

また、視覚、聴覚・平衡覚等の感覚機能の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を推進する。

これらの実施にあたっては、行政上重要な課題を示して研究を公募し、専門家・行政官による事前評価の結果に基づき採択を行う。研究進捗状況についても適宜評価を加えるとともに、研究の成果は隨時適切に行政施策に反映させる。

(3) 予算額（単位：百万円）

H13	H14	H15	H16	H17
(547 ^{*1})	(383 ^{*1})	(337 ^{*1})	987	1,051
(680 ^{*2})	(680 ^{*2})	(585 ^{*2})		(未確定値)

* 1 障害保健福祉総合研究分（推進事業費を含む）

障害保健福祉総合研究事業は、平成14年度より一部「こころの健康科学」に移行した。

* 2 感覚器障害研究分（推進事業費を含む）

(4) 趣旨

● 施策の必要性と国が関与する理由

平成15年度からの新障害者基本計画、新障害者プランに基づく施設の開始、措置から契約（支援費制度）への移行など、わが国の障害者施策については、施設処遇を中心とした体系から、地域での自立した生活を支援することを基本にした体系への転換が急速に進んでおり、利用者の自己選択に基づく、ニーズに対応した総合的な支援体制の構築が急務となっている。また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進、従来のいわゆる三障害の枠組のみでは十分な対応が難しい発達障害や高次脳機能障害への対応など総合的な取組が求められている。さらにこれらの取組を進めるにあたっては、障害全般、とりわけ精神障害に関する正しい知識の普及・啓発をすすめ、広く国民の理解を増すことが必須である。

また、高齢化社会の中で感覚器障害はますます重要性を増しており、特に糖尿病性網膜症、緑内障、突発性難聴等への対応が急務となっている。

障害者の予防、治療、リハビリテーション、ケアマネジメントに基づく在宅福祉サービスの各般にわたる基盤整備などのためには、施策立案の基礎的資料収集や実態把握、具体的な支援手法の開発等を総合的体系的に進める必要がある。また、障害者施策に関する調査や研究は、民間による自発的な取組を待つのみでは十分な成果が期待できにくい課題で

あり、国として研究に取組むことが不可欠である。

- 他省との連携

人工視覚に関する研究では、主として工学的研究を担う経済産業省と主として臨床的研究を進める厚生労働省との連携のもとに、その推進を図っている。

- 期待される成果、波及効果、主な成果と目標達成度

<障害保健福祉総合研究>

(予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービスに関する研究)

- ・高位頸髄損傷者の座薬挿入動作支援機器の開発
- ・脊髄損傷者の褥創を起こしにくい生活用具の開発
- ・関節拘縮の力学解析に基づく治療機器の開発
- ・肢体不自由者用新移動機器・足漕ぎ車椅子の開発

これらの研究開発成果により、障害者のQOLの向上や就労可能性の拡大、介護負担の軽減等につながっている。

(適切な障害保健福祉サービスの提供体制に関する研究)

- ・身体障害者及び知的障害者更生相談所のあり方に関する研究

本研究成果をもとに、支援費制度の障害程度区分を決定した。また、本研究で作成したマニュアルにより全国の更生相談所で支援費制度の導入準備を行った。

- ・重症心身障害児の呼吸器リハビリテーションマニュアルの作成
- ・身体障害者補助犬の育成・普及のための基盤整備に関する研究

制度の施行に必要な養成施設の施設基準、普及・啓発の手法、補助犬の評価手法等について、本研究により基礎資料が得られた。

- ・高次脳機能障害者に対する連続したサービスの提供に関する研究

高次脳機能障害に対応できる医療施設、福祉施設の実態調査及び利用者の満足度評価尺度の作成が行われ、同時に実施されたモデル事業の推進に役立った。

- ・障害者施策の企画・立案に資する研究評価と情報収集に関する調査研究

欧米の研究開発プロジェクト、関連学会の動向、リハビリテーション体育に関する基礎資料を収集し、リハビリテーション体育に関する資料は研修教材として使用予定。

- ・強度行動障害を中心とする支援困難な人たちへの支援に関する研究

強度行動障害に関する支援方法、医療・教育・地域との連携を研究し、福祉施設等と学校との連携マニュアルを作成した。支援費制度において強度行動障害の評価を行う上で重要な資料となった。

- ・障害当事者参加型の福祉サービス運営・評価のプログラム開発に関する研究

障害者社会参加総合推進事業等への財源補助モデル活動の提示、クラブハウス活動の促進方策、ガイドヘルプ事業の利用者及び事業者の意向調査等を行い、それぞれの制度の円滑な実施を行う上で重要な資料となった。

- ・都道府県・市町村等における精神保健福祉施策の充実に関する研究

都道府県、市町村、精神保健福祉センター等の機能等に関する資料を収集し、新たな

地域精神保健福祉体制における諸施策推進の重要な資料となった。

・措置入院制度の適正な運用に関する研究

措置入院制度の実態調査を行い、本研究の成果は措置入院制度の運用の改善に資するとともに平成17年度の精神保健福祉法改正の重要な資料となる。

・精神障害者の偏見除去等に関する研究

本研究成果をもとにまとめられた報告書は、「こころの健康問題の正しい理解のための普及啓発検討会」の資料として活用された。

・精神医療の地域化や専門的医療に関する研究

児童思春期、薬物依存、身体合併症等に対する専門病棟の設備構造、人員配置基準のあり方等について、検討された。

・入院中の精神障害者的人権確保に関する研究

本研究で作成した精神科医療における情報公開ガイドライン試案を精神保健医療福祉推進のための検討会資料として使用した。精神医療審査会の年次報告書モデル、問題事例提示様式等を作成し、自治体に対する全国会議で配布、普及を図った。精神障害者の隔離・拘束・移送と人権擁護に関する研究成果は今後の法改正の重要な資料となる。

など、上記のとおり大きな成果をあげている。

＜感覚器障害研究＞

(感覚器障害の病態解明と研究基盤の整備に関する研究)

- ・糖尿病性網膜症の発症メカニズム研究とその防止要因の発見
- ・網膜色素変性症の原因遺伝子候補の同定
- ・虚血性内耳障害に関するアポトーシスのメカニズム研究
- ・前庭病変による平衡障害にかかる遺伝子変異の同定
- ・緑内障、加齢黄斑変性症、難聴に関するオンライン症例登録システムの構築
- ・ドライアイ発症におけるIL-6の関与とリスクファクター、外因要因の解明

(検査法、治療法の開発)

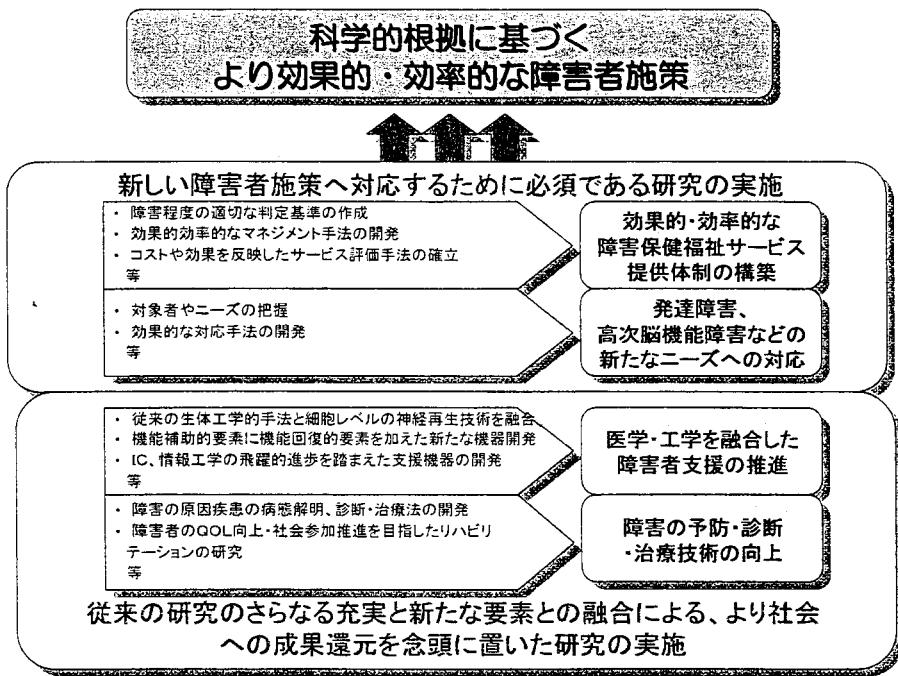
- ・遺伝性感覚器疾患遺伝子診断システムの開発
- ・前庭病変による平衡障害に対するステロイド治療の有効性の研究
- ・虚血性内耳障害に対する内耳低温療法の開発
- ・ドライアイ治療用人工涙液の開発
- ・VDT作業のための労働衛生管理のためのガイドライン策定
- ・3歳児健診における視覚障害の早期発見手法の開発
- ・内耳有毛細胞の再生方法の開発
- ・人工内耳手術に用いる内視鏡の開発
- ・胎児聴覚検査法の開発

(支援機器の開発)

- ・触覚ディスプレイによる盲ろう者の文書作成システムの開発
- ・音声読み上げ機能と点字表示機能を有するコンピュータ・オペレーティングシステムの開発
- ・ロービジョン患者の個々の視覚特性に適合するコンピュータ表示システムの開発

- ・人工網膜の開発に向けた基礎的知見の集積
 - ・軽量コイルによる耳小骨直接加振型補聴器の試作
- などについて研究を進めており、複雑な感覚器障害の全容解明には、まだ多くの課題があるものの、病態解明、検査法、治療法の開発、支援機器の開発に着実な成果をあげている。

(4) 事業の概略図



B. 評価結果

(1) 必要性

平成15年度からスタートした新障害者基本計画およびその重点施策実施5カ年計画（新障害者プラン）に基づいて、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。障害者基本計画においては、障害の有無にかかわらず国民が相互に尊重し支えあう共生社会の実現を基本的な考え方とし、その実現のための基本的方向を定めている。

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、モデルの提示などを含め、行政において主体的に進めることが適当である。また、これら課題への対応は、民間単独では取組みにくい分野もあり、行政的に推進する必要がある。このために行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。

また、特に精神障害者の社会復帰対策については、「心神喪失者等医療觀察法案」の国会審議の過程で、施策の迅速・着実な展開と進捗状況の継続的な評価が求められているところであり、研究事業を着実に進めることが必要である。

(2) 有効性

障害関連研究は、障害保健福祉総合研究分野と感覚器障害研究分野があるが、効率的な実施体制をとり、有効な研究成果を得ていくこととしている。

具体的には、障害保健福祉総合研究、感覚器総合研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果（書面審査およびヒアリング）に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価（書面審査およびヒアリング）の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行っている。

(3) 計画性

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、行政において主体的に進めることが適當である。このために種々の施策ニーズに応じ、行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。また、感覚器障害においては、高齢化が進む中で、QOLを著しく損なう感覚器障害の予防、治療、リハビリテーションは重要な課題である。特に、失明の原因として増加しているといわれる糖尿病性網膜症や緑内障、突発性難聴などに対する疫学的調査を含めた対策の樹立は急務である。

具体的には、障害保健福祉総合研究、感覚器障害研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果（書面審査およびヒアリング）に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価（書面審査およびヒアリング）の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。

(4) 効率性

障害関連研究は、障害保健福祉総合研究分野と感覚器障害研究分野があるが、効率的な実施体制をとり、有効な研究成果を得ていくこととしている。

障害保健福祉総合研究においては、障害者の保健福祉施策の総合的な推進に有用な基礎的知見を得ることを目的としており、人文社会学的分野を含めた、行政ニーズに基づく研究課題を実施し成果をあげている。

具体的には、

予防、治療、リハビリテーション等の適切なサービスに関する研究の成果として

- ・高位頸髄損傷者の座薬挿入動作支援機器の開発
- ・脊髄損傷者の褥創を起こしにくい生活用具の開発
- ・関節拘縮の力学解析に基づく治療機器の開発
- ・肢体不自由者用新移動機器・足漕ぎ車椅子の開発

これらの研究開発成果により、障害者のQOLの向上や就労可能性の拡大、介護負担の軽減等につながっている。

適切な障害保健福祉サービスの提供体制に関する研究の成果としては、

- ・支援費制度の障害程度区分の決定
 - ・身体障害者補助犬の養成に関する手法の開発や施設基準の設定
 - ・高次脳機能障害に関する施設の実態把握
 - ・強度行動障害に関する福祉施設と学校との連携マニュアルの作成
 - ・障害者社会参加総合推進事業等への財源補助モデル活動の提示
 - ・措置入院制度の実態把握
 - ・精神障害者の偏見除去に関する報告書の作成
 - ・児童思春期、薬物依存、身体合併症等に対する専門病棟の施設、人員基準のあり方の検討
 - ・精神科医療における情報公開ガイドライン試案の作成
- 等の成果を得た。

一方、感覚器障害研究では、感覚器障害の病態解明から障害の除去・軽減のための治療およびリハビリテーション、支援機器開発まで、総合的な研究事業として実施している。

具体的には、新しい手術法の開発（内視鏡による人工内耳等）、治療法の開発（人工涙液、内耳低温療法等）、感覚器障害の検査法（3歳児検診における視覚障害の早期発見、胎児聴覚検査、遺伝性感覚器疾患遺伝子診断システム等）の開発、機器等の技術開発（軽量コイルによる耳小骨直接加振型補聴器、人工視覚システム等）に関して、一定の成果をあげている。

これらの研究結果は隨時行政施策に反映されるほか、診断、治療、支援技術の改善等を通じて、国民に還元されることとなる。

(5) その他

- 障害関連研究においては、行政ニーズに応じた優先度の高い課題を適切に選定して効率的に推進することが重要であり、公募課題の選定や研究の事前、中間、事後評価には、当該分野に広く深い学識経験を有する委員を委嘱して当たっていただいているところである。
- 平成14年12月の障害者基本計画においても、「研究開発の推進」が項立てされ、障害の予防、治療、障害者のQOLの向上等を推進するための研究開発の推進等を明